

資料2

日 薬 発 第 65 号
令和 5 年 5 月 25 日

都道府県薬剤師会会长 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫
(会長印省略)

医療・介護における物価高騰・賃金上昇への対応を求める合同声明について

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

三師会連名による物価・賃金高騰対策に関する合同声明を公表したことについては、昨日の都道府県会長協議会において、ご説明したところですが（参考）、今般、政府は少子化対策に要する約3兆円の予算のうち、2兆円を医療・介護に係る社会保障費歳出改革などから、さらに1兆円を社会保険料への上乗せで捻出する方針を固め、閣議決定を行うとの報道がありました。

これを受けて、本日、医療介護関係団体連名による合同声明を別添のとおり公表いたしました。

取り急ぎお知らせいたしますので、よろしくお取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

○別添

「医療・介護における物価高騰・賃金上昇への対応を求める合同声明」

（令和5年5月25日付け、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、全国医学部長病院長会議、全国老人保健施設協会、全国老人福祉施設協議会、日本認知症グループホーム協会）

○参考

「医科・歯科・調剤分野における物価・賃金高騰対策に関する三師会合同声明」

（令和5年5月10日付け、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会）

医療・介護における物価高騰・賃金上昇への 対応を求める合同声明

令和5年5月25日

エネルギー価格の高騰や、それと相まって人件費の上昇をはじめとする急激な物価・賃金高騰の状況にあります。しかしながら、公定価格により運営する医科歯科医療機関、薬局、介護施設等は、価格に転嫁することができず、物価高騰と賃上げへの対応には十分な原資が必要です。

一方で、こども・子育て、少子化対策の財源を捻出するため、診療報酬・介護報酬の抑制、医療機関収支の適正化等を行うべきとの意見もあります。こども・子育て、少子化対策は大変重要な政策ですが、病や障害に苦しむ方々のための財源を切り崩してはなりません。

国民の生命と健康を守るため、全就業者の約12%（約800万人）を占める医療・介護分野の就業者がしっかりと役割を果たせるよう、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取組を進める必要があります。

国民に不可欠な医療・介護を確保するため、「骨太の方針」に、令和6年度のトリプル改定での物価高騰と賃上げへの対応を明記していただき、必要財源を確保することを医療・介護界全体で強く求めます。

公益社団法人 日本医師会

会長 松本 吉郎

公益社団法人 日本歯科医師会

会長 堀 憲郎

公益社団法人 日本薬剤師会

会長 山本 信夫

公益社団法人 日本看護協会

会長 福井 トシ子

四病院団体協議会

一般社団法人 日本病院会

会長 相澤 孝夫

公益社団法人 全日本病院協会

会長 猪口 雄二

一般社団法人 日本医療法人協会

会長 加納 繁照

公益社団法人 日本精神科病院協会

会長 山崎 學

一般社団法人 全国医学部長病院長会議

会長 横手 幸太郎

公益社団法人 全国老人保健施設協会

会長 東 憲太郎

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

会長 平石 朗

公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

会長 河崎 茂子

参 考

医科・歯科・調剤分野における物価・賃金高騰対策に関する三師会合同声明

令和5年5月10日

政府におかれましては、今般、「第8回物価・賃金・生活総合対策本部」において、物価高騰に対する追加策として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の積み増しをお示し頂き、更に価格高騰への対応に効果的と考えられる推奨事業メニューとして、引き続き「医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」を推奨頂きましたことを併せて御礼申し上げます。

現在、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻等による世界的なエネルギー価格の高騰や、それと相まって人件費の上昇をはじめとする急激な価格高騰の状況にあります。しかしながら、公定価格により運営する医科歯科医療機関、薬局、介護施設等は、価格に転嫁することができず、物価高騰と賃上げへの対応には十分な原資が必要です。

岸田総理から本年1月4日の年頭記者会見、1月24日に開催されました「第6回物価・賃金・生活総合対策本部」において、春闘では「インフレ率を超える賃上げの実現をお願いしたい」等のご発言がありました。

全国における医療・介護従事者は、労働力人口6,900万人の約12%に当たる、約800万人おります。今般の政府のご方針に沿うためには、喫緊に医療・介護従事者の賃上げを実現することが重要です。

一方、多くの介護施設においても、コロナ禍および物価高騰の影響によって経営上の収支が悪化し、更に元々不足している介護従事者が、比較的賃金の高い他産業へ流出してしまうことが増えており、これらにより施設の維持に支障、困難を来す状況となっております。

診療報酬・介護報酬という公定価格で運営を行っている医科歯科医療機関、薬局、介護施設等においては、昨今の物価高騰も相まって、岸田総理がご発言された賃上げに対応できない状況となっています。

つきましては、これら医科歯科医療機関、薬局、介護施設等を取り巻く事情をご賢察頂きまして、医療・介護従事者の賃上げに対応するため、令和5年度における緊急的な措置や、令和6年度のトリプル改定で物価高騰と賃上げへの対応を「骨太の方針」に記載するなど、政府において何らかの財政措置を強くお願ひいたします。

公益社団法人 日本医師会

会長 松本 吉郎

公益社団法人 日本歯科医師会

会長 堀 憲郎

公益社団法人 日本薬剤師会

会長 山本 信夫